

2016年度募集要項（大学推薦）

奨学金制度の概要

1) 奨学金給付額

年額200万円、150万円又は100万円（当財団選考委員会による評価に応じて決定。他奨学金との併給不可）

※成績が不良のとき、また法律を犯す行為だけでなく、倫理・道徳観念上、学生として不適切な行為があった場合は、給付額減額または給付停止となることがあります。

2) 奨学期間

下記のいずれかのうち、選考委員会が個別に決定します。

2015年10月期生 2015年10月～2016年9月（1年間）

2014年 4月期生 2016年 4月～2017年3月（1年間）

※奨学期間中、所属大学に在学していることが条件です。

3) 申請者の区分

1. 新規申請者：当財団から奨学金の給付を受けたことのない者

2. 継続申請者：当財団から過去に大学推薦により奨学金を給付された者

※ただし、継続申請は2015年度に成果・進展のあった者に限り認めます（奨学期間は最長3年まで）。

4) 給付停止の要件

1. 退学したとき

2. 奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したとき

3. 奨学生が原級にとどまったとき、又は卒業延期の恐れが生じたとき

4. 傷い、疾病などのため成業の見込みがなくなったとき

5. 学業成績又は性行が不良となったとき

6. 奨学金を必要としない理由が生じたとき

7. 上記のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

8. 在学校で処分を受け、学籍を失ったとき

9. その他奨学生としての資格を失ったとき

推薦対象者の資格

(1) 2016年4月1日時点で満38歳以下の私費留学生（在留資格が「留学」の者に限る）

(2) 当財団が指定する大学院の正規課程に在学する医歯薬学、経営学及び工学を専攻する者

（ただし、医歯薬学・工学については博士後期課程在籍者に限る。また工学は人間医工学・生体材料工学、生命情報学・計算科学及び創薬等、医学・薬学に関連の深い分野の研究をしている者に限る）

(3) 向学心に富み、学業優秀であり、品行方正である者

(4) 独自性のある研究、革新的な研究に携わっている者

(5) 国際的視野を持ち、日本と母国の架け橋としてリーダーシップを発揮できる者

(6) 学資の支弁が困難と認められる者

(7) 上記(1)～(6)の資格及びその他当財団の定める条件を満たす者

※標準修業年限内での修了が見込めない者は推薦不可

応募方法

1) 応募の方法

1. 当財団指定の奨学生願書に下記の応募書類を揃えて、大学担当部署で取りまとめの上、事務局宛に郵送のこと

【送付先】 〒540-0021 大阪府大阪市中央区大手通3-2-27 大塚グループ大阪本社ビル
公益財団法人大塚敏英育英奨学財団 事務局

提出された書類は、当財団の事業を遂行する目的以外には一切使用しません。

※なお、応募書類は返却しません。

2. 推薦状以外の書類はすべて応募者本人が手書きすること

なお、英語で書かれた願書も受け付けますが、日本語訳の添付が必須です。詳細はQ&Aを参照してください。

※必ず大学を通じて応募してください。応募者本人からの直接の問い合わせ・応募は受け付けません。

2) 応募書類

1. 奨学生願書(A4サイズで片面印刷した当財団指定用紙を使用し、ホチキス留めはしないこと)

2. 推薦状(推薦者が自筆で署名の上、密封して提出すること)

3. 写真1枚(カラー、上半身正面で、応募前6ヵ月以内のもの、4.5×3.5cmを願書に貼付のこと)

4. 成績証明書(履修科目、単位数、点数、評価及びその説明のあるもの。合格、不合格の評価のみのものは不可。段階評価又は点数評価された直近の年のものを送付すること)

5. 在学証明書(募集開始日以降のもの)

6. 住民票の写し(募集開始日以降のもの。コピー不可。記載内容が省略されたもの不可。)

7. 奨学生願書及び成績証明書のコピー3セット

※「1. 奨学生願書」及び「4. 成績証明書」をA4サイズで片面コピー(写真貼付の願書1枚目のみカラー)したものを1セットとして、3セット同封すること。なお、ホチキス留めはしないこと。

3) 締切日

2016年1月12日(火)17時(事務局必着)

選考及び採用並びに奨学金の給付について

1) 選考

選考は書類選考と面接によって行い、採用は選考委員会を経て代表理事が決定します。

なお、面接は大阪で2月中旬頃に行います。

2) 採用

3月末日までに採否を大学に通知します。

採用された場合、当財団指定の「確認書」の提出及び2016年夏に開催する当財団認定式への出席が必須となります。

3) 奨学金の給付時期

2015年10月期生は採用決定後、2016年4月期生は認定式終了後に前期の奨学金を本人名義の口座に直接送金します。

特 徴

この奨学金の特徴は次の通り

(1) 奨学金は給付とし、返済の義務はありません。

(2) 奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。

奨学生の義務

奨学生は以下に定める義務を履行する必要があります。

(1) 奨学生は、募集要項に規定された内容を遵守し、資格条件に抵触することがあれば速やかに届け出ること

(2) 次のいずれかに該当する場合は、直ちにその旨を代表理事に届け出ること

1. 休学、復学、転学又は退学したとき

2. 停学その他の処分を受けたとき

3. 氏名、住所その他重要な事項に変更があったとき

4. 留年又は卒業延期の恐れが生じたとき

(3) 下記の書類を代表理事に提出すること

1. 在学証明書及び生活状況報告書

2. 成績証明書

(4) 当財団主催の行事に参加すること

推薦対象者の資格に関するQ & A

Q 国籍の制限はありますか？

A 国籍の制限はありません（ただし、日本国籍を有する者を除く）。

Q 年齢制限はありますか？

A 2016年4月1日時点で満38歳以下の人が対象です。

Q 在留資格が「留学」以外の学生も推薦できますか？

A 推薦できません。

Q 研究生も推薦できますか？

A 研究生は推薦できません。非正規留学生は対象外です。

Q 過去に直接応募で採用されたことがある人や応募したことがある人は、推薦できますか？

A 過去に直接応募で応募したことがある人は合否にかかわらず推薦できません。4月から募集を開始する「直接応募」で応募してください。

Q 工学系の研究科に在学している人は推薦できますか？

A 推薦できますが、「医学・薬学に関連の深い工学分野」を研究している人に限ります。例えば、検査・分析機器の開発、生体材料工学、光学機器開発、放射線（治療・診断）、ロボット工学などの人間医工学及び医薬生物・ゲノム統計解析などの生命情報学・計算科学、創薬に関わる研究などが対象です。

Q 他奨学金を受給している人は推薦できますか？

A 奨学期間にかかる奨学金の受給が決定している人は推薦できません。

Q 来日前の2016年4月入学確定者は推薦できますか？

A 推薦できません。願書とともに在学証明書、住民票の提出が必須のため、推薦時点で日本にいる人が対象です。

Q 2016年4月入学確定者は推薦できますか？

A 推薦できますが、原則として2016年4月に同大学で学部→修士（経営学のみ）、又は修士→博士に進学する人及び研究生から正規課程に入学する人に限ります。ただし、4月からの指導教授が被推薦者について面談を重ねているなど、十分な認識をもって推薦状を書ける場合のみ推薦対象となります。必ず入学を証明する書類のコピーを添付してください。

Q 2016年秋に卒業する人は推薦できますか？

A 新規申請者で「推薦対象者の資格」に定める条件を満たし、2015年10月から2016年9月までの期間に研究成果が見込まれる人は推薦できます。

Q 長期履修生や標準修業年限を越えている人は推薦できますか？

A 長期履修生や標準修業年限を越えている人（オーバードクターを含む）、標準修業年限内での修了が見込めない人は推薦できません。採用されてから卒業延期となった場合は採用が取り消されます。

Q 交換留学をする予定がある人は推薦できますか？

A 交換留学等で給付期間中に40日以上日本を離れる予定がある人は推薦できません。

提出書類に関するQ & A

Q 奨学生願書はどのように入手できますか？

A

願書は郵送したものをコピーするか、大学担当者にメールで添付したものをプリントアウトして使用してください。当財団ホームページからはダウンロードできません。

新規申請と継続申請では願書のフォーマットが異なりますので注意してください。誤った願書で応募した場合は選考対象外となります。

Q 願書は手書きでなくても応募できますか？

A

応募者本人が手書きで記入してください。タイプした願書や代筆が含まれたものは選考対象外です。

Q 奨学期間は自分で選べますか？

A

新規申請者のみ、希望する奨学期間がある場合は、奨学生願書1ページの「奨学期間」の欄で「2015年10月期」又は「2016年4月期」のいずれかに○をつけてください。ただし、最終決定は選考委員会で行います。

Q 在籍機関については、いつ時点の情報を記入すればいいですか？

A

在籍機関・学年他、学業・生活面の各項目については、申請時点の状況を正確に記入してください。ただし、2016年4月に進学が決定している人のみ、在籍機関・学年等は2016年4月時点について記入してください。

Q 奨学生願書及び成績証明書のコピーはどのようにして提出すればいいですか？

A

奨学生願書及び成績証明書をA4サイズで片面コピー(写真貼付の願書1枚目のみカラー)したものを1セットとして、3セット同封してください。英語で願書を記入した場合は日本語訳も3セットコピーし、添付してください。チェックリスト、在学証明書及び住民票並びに推薦状のコピーは不要です。なお、ホチキス留めはしないでください。

Q 奨学生願書④「学歴・職歴」はどのように記入すればいいですか？

A

母国の最終学歴から現在までの経歴(日本語学校や研究生等含む)を、上から順に時系列で空白期間がないように記入してください。職歴がある場合は具体的に記入してください。

記入例)

2006	9	～	2010	7	〇〇大学 △△学部 ××学科 (中国〇〇省△△市)
2010	9	～	2011	8	株式会社〇〇〇 研究開発職 (中国〇〇省△△市)
2011	9	～	2012	8	☆☆☆日本語学校(東京)
2012	10	～	2013	3	〇〇大学大学院 △△研究科 研究生
2013	4	～	2015	3	〇〇大学大学院 △△研究科 博士前期課程
2015	4	～			〇〇大学大学院 △△研究科 博士後期課程

Q 入学したばかりで、在籍する大学院の成績証明書がありません。その場合、大学の時の成績証明書で応募できますか？

A

卒業した大学の成績証明書で応募できます。

Q 成績証明書は原本でなく、コピーでもいいですか？

A

コピーで応募できます。

Q 母国語で書かれた成績証明書で応募できますか？

A

応募できます。日本語又は英語表記の成績証明書の取得が困難な場合は、母国語で書かれた成績証明書で応募できます。また、成績証明書は原本でなくコピーでも結構です。なお、募集要項に記載の通り、履修科目、単位数、点数、評価及びその説明のあるものを提出してください(合格、不合格の評価のみのものは不可)。